

第3章 第2期計画の取組の状況と今後の課題

1 下関市の主な取組と課題

(1) 地域みんなが出会い、いつも笑顔で過ごせる関係をつくろう

ア 主な取組

- 高齢者の活動の場として、老人憩の家、ふれあいプラザを設置しており、利用者は増加傾向にあります。

【老人憩の家・ふれあいプラザ利用者数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	人	57,066	59,140	60,126	65,426

資料：長寿支援課・菊川総合支所市民生活課

- 平成 26 年 4 月に子育て支援機能を中心とし、世代間交流、市民活動機能を備え、次代を担う子どもたちを多世代で育むための次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」を設置しました。

【次世代育成支援拠点施設来館者数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
来館者数	人	—	259,940	186,779	186,629

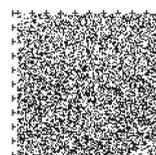
資料：こども家庭課

- 地域で子ども達を育成する体制を整えるため、子ども達の体験ふれあいの場を設け、地域の方との交流を深め、子ども達に幅広い活動の機会を提供することを目的として様々な講座を実施しており、参加者数は増加傾向にあります。

【地域ふれあい活動参加者数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数	人	5,667	5,030	6,795	7,158

資料：生涯学習課



- 障害のある人の健康づくりの推進及び交流の機会を設けるため、各スポーツ大会へ選手を派遣し、参加者は増加傾向にあります。

【障害者スポーツ大会参加者数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数	人	150	159	165	182

資料：障害者支援課

- 自治会や地域コミュニティ組織によるコミュニティ活動の活性化を図るため、町民館等の拠点施設整備への補助金事業を実施しました。

【補助実績】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
補助額	千円	17,330	26,875	32,220	21,883

資料：市民文化課

- 認知症に関する正しい知識の普及啓発を図り、認知症の人やその家族のよき理解者となる「認知症サポーター」を養成するために、地域や職域、学校等で「認知症サポーター養成講座」を、実施回数を増やして開催しました。
- 小学生を対象とした「認知症キッズサポーター養成講座」を実施しました。実施回数を増やし、参加者を広げてきました。

【認知症サポーター養成講座実施状況】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数	回	40	38	53	66
参加者数	人	1,253	1,018	1,351	1,872

資料：成人保健課

【認知症キッズサポーター養成講座実施状況】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数	回	5	10	9	9
参加者数	人	176	473	387	324

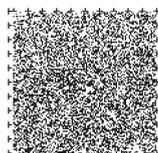
資料：成人保健課

- 障害のある人等への理解を促進するため、講演会を開催しました。

【講演回数】

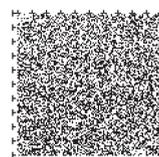
区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
講演回数	回	1	1	1	1

資料：障害者支援課



イ 今後の課題

- 地域においては、子ども、高齢者、障害のある人等が参加する様々な交流の機会や場が設定されていますが、市民意識調査の結果においては、近所付き合いの必要性を感じているけれども付き合いができていない人がいます。また、身近な地域での交流機会や活動に参加したい人が多くいることから、誰もが気軽に参加できる身近な交流の場づくりや参加しやすい環境づくりが必要です。
- 地域福祉を推進するためには、地域で支援が必要な人や孤立が懸念される人等への市民の理解を深め、市民一人ひとりが他人事を我が事として捉え、地域での支え合い、助け合いの必要性を認識することが重要です。今後もすべての年齢層や地域を対象とした啓発や学習機会による意識づくりが必要です。
- 市民意識調査の結果においては、地域で自分自身ができる手助けを挙げている人は多くなっていますが、実際に手助けをした経験がある人や地域の活動等へ参加している人は少なくなっています。地域での助け合いの活動や様々な地域活動において、市民の意欲を実践につなげるきっかけづくりや、能力をつけるための学習機会等による地域福祉の担い手となる人づくりが必要です。
- 地域活動を支える自治会組織において、加入世帯の減少、高齢化等が進行しています。自治会の存在意義を改めて見直し、地域での高齢者の見守り、若い世代の地域活動への参加等、自治会を通じた地域コミュニティの活性化を図ることが必要です。



(2) 地域 みんなが健やかに安心して暮らせる環境をつくろう

ア 主な取組

- 「第六次いきいきシルバープラン（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」に基づき、在宅福祉サービス等の充実を図りました。

【在宅福祉サービスの実施状況】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
デイサービス	延回数	3,535	2,984	2,647	2,644
配食サービス	延食数	136,029	131,760	128,319	129,183
いきいきシルバー銭湯デー	延利用件数	42,102	43,316	39,553	40,144
いきいきシルバー100	交付件数	30,400	30,400	33,905	35,310

資料：長寿支援課

- 「下関市障害者計画・下関市障害福祉計画（第Ⅳ期）」に基づき、自立支援給付等の障害福祉サービスを提供するとともに、支援体制の充実を図りました。

【障害福祉サービス利用状況】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
訪問系サービス	実人数	332	343	363	363
日中活動系サービス	実人数	1,403	1,450	1,526	1,662
居住系サービス	人日/月	664	684	722	751

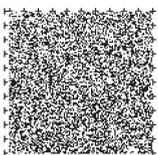
資料：障害者支援課

- 「下関市子ども・子育て支援事業計画・下関市次世代育成支援行動計画(“For Kids” プラン 2015)」に基づき、教育・保育の充実を図るとともに、すべての子育て家庭への支援の充実を図りました。

【子育て支援サービス実施状況】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
事業実施箇所数	箇所	187	203	264	213
児童クラブ開設箇所数	箇所	42	46	49	54

資料：こども育成課・こども家庭課（各年度 3 月 31 日現在）



- 下関市民生児童委員協議会会長会及び地区民生児童委員協議会（26 地区）に市職員が毎月出席し、市及び関係機関からの情報提供と情報交換を行いました。

【民生児童委員協議会会長会及び定例会情報提供状況】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
延回数	回	324	324	324	324

資料：福祉政策課

- 市民相談所において相談員による一般相談及び弁護士による特別相談を実施しました。

【市民相談所相談件数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数	件	3,870	3,815	3,714	2,656

資料：市民文化課

- 障害のある人の相談に対応する相談支援事業所を市内9か所に設置し、障害福祉サービスの利用支援や情報の提供、助言を行いました。また、基幹相談支援センター等機能強化事業（下関市社会福祉協議会に委託）を実施し、専門職員を配置し、相談支援事業者に対する指導・助言、人材の育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能の強化を図りました。

【相談支援事業所相談件数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数	件	23,516	22,978	30,113	33,640

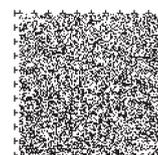
資料：障害者支援課

- 平成 27 年度より、地域包括支援センターを 12 か所に増設し、高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援の機能強化を図りました。特に、「地域ケア会議」の展開により、地域の高齢者に対するきめ細かな支援体制の実現と地域に密接した活動につながるよう、関係者への理解と協働に努めました。

【地域包括支援センター相談者数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数	件	43,964	42,006	68,493	72,220

資料：長寿支援課



- 子育て支援センター15か所（公立5か所、民間10か所）を設置し、乳幼児とその保護者が相互に交流を行う場所を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行いました。

【子育て支援センター利用者数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	人	76,286	73,546	63,345	70,983

資料：こども育成課

- 婦人相談員を2名配置し、離婚問題、DV等各種婦人相談等を行いました。また必要に応じ、関係機関と連携し対応をしました。

【婦人相談件数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数	件	240 (189)	231 (170)	262 (172)	277 (207)

* () 内はDVに関する相談件数

資料：福祉政策課

- 災害時の自主防災組織の重要性、必要性を出前講座等にて市民に啓発するとともに、自主防災組織の核となるリーダーの育成を目的とした防災士養成講座を実施しました。

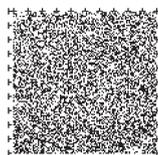
【出前講座実施回数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数	回	17	17	26	22

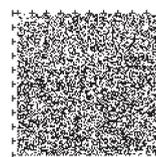
資料：防災安全課

イ 今後の課題

- 社会経済情勢の変化により、福祉課題は複雑化、深刻化するとともに、社会的な孤立、制度の狭間なども課題となっています。そのような状況のなか、適切に必要な支援につなげるためには、相談体制の機能強化とともに、様々な問題に対応し、必要な分野につなげるコーディネート機能を持つ包括的な相談支援体制整備が必要です。さらに、民生委員・児童委員、福祉員等の地域の関係機関・団体との連携による市民に身近な相談体制が重要です。
- 子ども、高齢者、障害者等のそれぞれの分野の計画に基づき、福祉サービスの充実を図っていますが、市民意識調査の結果においては、下関市の福祉の水準に対する評価は低い状況となっています。また、多くの人々が「下関市に住み続けたい」と感じっていますが、住んでいる地域が「これからの生活の場としてさらによくなる」とは感じることができない人も多くなっています。今後も、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう福祉サービスの充実を図る必要がありますが、そのためには、地域住民や地域の関係機関・団体と連携を図り、支援を必要としている市民やそのニーズを把握する体制整備が必要です。



- 様々な福祉サービスの提供を行っていますが、その情報が市民に十分に周知されていない状況があります。地域で困難な状況にある人を支援につなげるためには、その本人が情報を入手できるとともに、地域全体が情報を共有することが必要です。様々な媒体による情報提供はもとより、地域のネットワークを通じた身近な人から伝わる情報提供体制等、様々な方法による効果的な提供体制の整備が必要です。
- 災害時要援護者登録制度が開始されて8年が経過していますが、援助が必要な人の把握やその情報を活用した地域での支援体制の構築は十分な状況とは言えません。また、市民意識調査の結果においては、地域において災害時に高齢者や障害のある人の安否確認や避難の介助などの活動へ協力する意向がある人はいることから、今後も制度の周知を図るとともに、地域住民、関係機関・団体、地域の活動団体等との連携を図った災害時等の支援体制の整備が必要です。



(3) 地域のみんがお互いさまの気持ちで助け合える仕組みをつくろう

ア 主な取組

- 高齢者の重層的なセーフティネットを確立するため、地域の住民とかかわりを持つ事業者、地域住民、地域の関係機関等と連携を図った見守り環境を整備しています。平成 25 年度に制度導入時の目標であった登録事業者数 100 を達成し、継続して募集を行いました。

【高齢者見守り隊の登録事業者数】

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
事業者数	事業者	102	104	117	122

資料：長寿支援課（各年度 3 月 31 日現在）

- 民生委員・児童委員は、担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを把握し、援助を必要とする人の見守りや訪問活動を行いました。

【民生委員・児童委員の訪問活動】

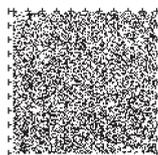
区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
延回数	回	77,247	76,947	76,233	77,609

資料：福祉政策課

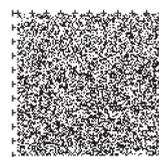
- 市の「第 2 期下関市地域福祉計画」、下関市社会福祉協議会の「第 2 次下関市地域福祉活動計画」に基づき、連携を密にとり、下関市の地域福祉を推進しました。
- 市民活動に関する情報収集や提供のため、チラシの配布や、設置（常設）、情報誌（ふくふくサポートだより）の発行（隔月）、ホームページや市民活動パネル展などを開催しました。また、市民活動団体を職員自らが取材し、その活動等の紹介も随時行いました。

イ 今後の課題

- これまでの間、下関市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域の活動団体、事業者等の連携による地域の見守りネットワークの構築が進みつつあります。しかし、ますます複雑化、深刻化する地域の福祉課題、生活課題を把握し、解決していくことは、地域の様々な主体の協働による取組がこれまで以上に重要となっています。地域の課題を「我が事」として捉え、地域と関係機関が一体となり解決する仕組みづくりをさらに進めることが必要です。



- 地域においては、市民や地域の活動団体等が地域福祉に関する様々な活動を行っていますが、人材、活動拠点、情報等において、様々な課題に直面している状況があります。また、市民の参加意欲が活動につながっていない状況も挙がっています。地域福祉の推進において今後さらに重要となる市民や地域の活動団体等の取組を促進するためには、活動の拠点づくりや情報の収集や提供等、活動への支援を推進することが必要です。また、それぞれの活動団体等の特徴を活かし、その活動をさらに活性化するために、活動団体同士のネットワークを強化することが重要です。
- 地域福祉の推進において、地域住民に身近な存在である民生委員・児童委員、福祉員、地区社会協議会等の役割は非常に重要ですが、市民意識調査の結果においては、市民の認知度は高いとは言えない状況です。民生委員・児童委員、福祉員、地区社会協議会の役割について市民に周知するとともに、連携を強化し、活動しやすい環境づくりを進めることが必要です。



2 下関市社会福祉協議会の主な取組と評価

下関市社会福祉協議会では、第1次計画の基本理念を引き継ぐ、第2次下関市地域福祉活動計画を平成25年3月に策定しました。

「誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる共生のまちづくり」の基本理念の実現を目指して、人づくり、輪づくり、地域づくりという3つの基本方針ごとに各3つの活動目標を設定するとともに、第2次計画の特徴である、全市共通の重点課題及び下関、菊川、豊田、豊浦、豊北の各圏域別重点課題を設定し、平成25年度から29年度までの5年間、地域福祉の推進に取り組みました。

重点課題への取組として、地域別、地区別の研修会を開催し、福祉員活動の普及啓発や自治会における福祉活動の基盤強化に努め、第2次計画開始当初と比べてふれあい・いきいきサロンや自治会福祉部の設置数が大きく増加しました。また、地域福祉関係者等のネットワークづくりを推進するため、個人情報保護法の適切な理解と情報共有に関する講演会や研修会を開催するとともに、地区社会福祉協議会の巡回訪問を行い、関係者による連携強化を図りました。更に、ボランティア団体等の連携、ネットワークづくりを推進するため、ボランティア連絡協議会の育成支援に取り組みました。災害時の支援体制の整備については、より迅速で効果的な被災者中心の支援を展開するために災害ボランティアセンター運営マニュアルを策定し、地区社会福祉協議会等の連携が期待される関係団体に周知しました。

中間年度となる平成27年度に、これまでの取組内容の点検、進捗状況の確認、成果の評価、課題の把握等を行うことを目的に、中間評価を実施しました。

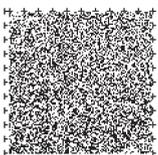
○中間評価の内容

【基本方針1 人づくり】

課題として、地域によって取組に差があること、また、登録ボランティアのマンパワーが十分に活かされていないという評価から、今後の方向性として、地域性に応じた地域福祉活動に関する適切な支援が実施できるよう、地区社会福祉協議会や自治会の実態把握を行うこと、福祉員等のマンパワーの必要性の周知の強化を図ること、ボランティアの有効活用を推進することが示されました。

【基本方針2 輪づくり】

課題として、多様な組織団体、機関等の実態把握が十分できていないため、連携できる組織が限られているという評価から、今後の方向性として、関係機関の実態把握に努め、関係機関相互がつながる取組を推進することが示されました。



【基本方針3 地域づくり】

課題として、地域における見守りネットワークの取組状況の把握が十分できていないため、ニーズキャッチシステムの仕組みづくりのための支援方針が定まっていないという評価から、今後の方向性として、地域の実態把握を行い、ニーズキャッチシステム構築に向けた取組と地域生活を支援する体制整備を推進することが示されました。そして、評価の総括として、複雑化・多様化する福祉課題の解決に向けた住民主体による取組を一層推進するために、地区社会福祉協議会や自治会、関係機関等の実態をきめ細かく把握し、地域診断に基づく地域性や地域の状況に応じた適切な支援に取り組むこと及び高齢化社会の進展に対応するため、住民主体による地域包括ケアシステムの構築を目指し、多様な主体相互のネットワークづくりと地域における生活支援・介護予防の担い手の養成に取り組むことの必要性が示されました。

第3期計画では、これまでの取組の成果と課題、中間評価の結果を反映させるとともに下関市が策定する第3期計画と一体的に策定し、総合的に地域福祉の推進を図ります。

